

議会だより



なかさつない



まちづくりについて多くの提言がされた（中学3年生による模擬議会より） ※関連記事は最終頁

12月定例会

条例改正、指定管理者の指定、補正予算など P 2～3

一般質問～6人の議員が登壇～ P 4～6

第6回・第7回・第8回臨時会 P 7～8

所管事務調査、沼田町議会来村 P 9

その他 P 10

12月定例会 第7期まちづくり計画基本構想を可決

中札内村議会12月定例会は、12月8日に招集され、会期を14日までの7日間とし、8日には意見書1件、報告1件、議案15件を審議し、原案どおり可決しました。

再開した14日には、陳情1件を採択し、その後、6人の議員が一般質問を行い閉会しました。

規約の変更

●十勝圏複合事務組合規約の変更

事務組合で共同処理している「ごみ処理施設及び最終処分場の設置、維持管理・運営」に関して、令和4年4月1日から幕別町の旧忠類村地域を含めることから、組合規約の一部を変更するもの。

中札内村の基本構想

本年度をもって第6期計画の期間が終了することから、令和11年度を目標年次とする「第7期中札内村まちづくり計画」を策定するもので、本計画の基本構想について、中札内村まちづくり基本条例第29条第2項に基づき、可決しました。

条例の制定

●中札内村公営企業の設置等に関する条例

簡易水道事業と公共下水道事業について、令和4年4月1日から地方公営企業法の適用を受けるため、新たに公営企業の設置等に関する条例を制定するもの。

条例の制定に伴い、中札内

村簡易水道設置条例ほか5件の条例を廃止するもの。

●中札内村簡易水道事業及び公共下水道事業の剰余金の処分等に関する条例

公営企業の設置等に関する条例の制定に伴い新たに関連する条例として、公営企業の剰余金の処分等に関する条例を制定するもの。

●中札内村課設置条例及び中札内村水道事業給水条例の一部改正

公営企業の設置等に関する条例の制定に伴い関連する2つの本村条例の一部を改正するもの。

●中札内村国民健康保険条例の一部改正

産科医療保障制度の掛金が引き下げられたことに伴い、健康保険加入者の出産に対し支給される一時金が減額しないよう調整する目的で健康保

険法施行令が改正されたことから、これに準拠する国民健康保険出産育児一時金を同様に引き下げようと、本村条例の一部を改正するもの。

●中札内村国民健康保険税条例等の一部改正

令和3年5月31日の第3回臨時会で可決した本条例の一部改正について、さらに改正の必要性が生じたほか、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3

年6月11日に公布、法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が令和3年9月10日に公布されたことに伴い、本村条例の一部を改正するもの。

条例の廃止

●中札内村庁舎整備基金条例の廃止

庁舎建設事業が終了したことに伴い、基金の取り崩しを行い、本村条例を廃止するもの。

指定管理者の指定

指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を要するもの。

●中札内村大規模草地育成牧場に係る指定管理者の指定

○指定管理者
農事組合法人カーフゲート
○指定期間
令和4年4月1日～

●中札内村下水道施設に係る指定管理者の指定

○指定管理者
株式会社データベース
○指定期間
令和4年4月1日～
令和9年3月31日

補正予算

歳入・歳出それぞれに、一般会計で1億2809万円の追加、国民健康保険特別会計で781万円の追加、介護保険特別会計で6万円の減額、簡易水道事業特別会計で11万円の減額、公共下水道事業特別会計で262万円の追加補正がされました。

補正内容と質疑の主なものを掲載します。

一般会計

歳出

公共施設管理費（燃料費等）
合計 1238万円

燃料単価の高騰に伴い燃料費及び指定管理委託料を追加するもの。

村議会議員選挙費・

村長選挙費 △501万円

無投票となったことにより減額するもの。

問 選挙看板の設置箇所変更を検討する余地はあるのか。

答 設置箇所数はしかるべき法律に基づいているので変更はできないが、設置場所については少し検討させていたきたい。



村内に設置された選挙看板

ふるさと納税費

6934万円

現在の寄附金額の状況を踏まえて、一般事務報酬、返礼品に係る報償費、郵便料や運搬料等を追加するもの。



年末の時期はふるさと納税の申込みが殺到し、村職員は封詰めにも忙しかつた！

観光費

スノーアート事業補助金

450万円

村観光協会がスノーアート事業を実施することから補助するもので、地域づくり総合交付金を活用して実施するもの。

問 当初予算ではなく、今回の補正予算に計上した理由は。

答 毎年、補正予算で計上している。地域づくり総合交付金の採択見込がたったことから、今回の補正予算で計上している。

村営住宅管理費

修繕料 335万円

今後、冬期間における修繕が見込まれることから追加するもの。

問 どのような修繕を想定しているのか。

答 予算が少なくなってきたことから追加するもので、今後の見込みとしては暖房機等の機器類の修繕、一般修繕等を見込んでいる。

歳入

寄附金

8100万円

現在のふるさと応援寄附金の状況を踏まえて追加するもの。

国民健康保険特別会計

一般被保険者高額療養費

高額療養費 620万円

月当たりの支出額が当初見込より月50万円程度増加したことから追加するもの。

公共下水道事業特別会計

浄化センター管理費

消耗品費 270万円

処理水の状況が改善しないことから、薬品の使用量が増加したことにより追加するもの。

問 このようになった経緯と今後の見通しは。

答 BOD（水質汚濁の指標）の数値が酷い時には2倍以上の汚水が入ってくる。このBODの数値が下がらないと難しい状況である。

意見書

●地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

提出者 宮部修一
賛成者 北嶋信昭

★意見書は採択となり、関係大臣並びに関係機関に提出しました。

陳情

●選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の採択を求める陳情

陳情者 選択的夫婦別姓・全国陳情アクション北海道

結果 採択

★同趣旨の意見書を関係大臣並びに関係機関に提出しました。

日本で最も美しい村に 加盟した村の今後について

北嶋議員

村民が理解できる美しい村づくりを

森田村長

現状の活動を続け、適切な管理を追求する

北嶋議員



この質問は令和元年12月に一度質問しました。

前回の答弁では、村は適切な管理をしっかりと行い、美しい農村景観の形成に努めて参りますとの答弁でした。

村として、もっと村民に分かるような農村景観づくりに予算をつけ、村内外から見ても美しい農村景観づくりに努めてほしいです。

もう一度伺います。これから村としてどのように進めていくか伺います。

森田村長

加盟してから5年が経過し新たな5年の継続に関する資格審査が10月上旬に行われました。栄地区にある防風保安林の遊歩道をはじめとした村

内の景観資源を歩いて楽しむ「グリーンウォークマップ」の作製や住民主体による景観の価値を伝えるツアー開催などの取組みが評価され、資格審査に合格して再び認定書を受理しています。

防風保安林の管理については、北海道の造林事業補助金を活用しながら、地拵え・植栽・下草刈り・間伐等の作業を行っております。

景観を阻害する保安林内の風倒木や雑木については、職員の見回りや住民の方からも連絡をいただき支障木処理を行っています。

今後も景観に配慮しながら適切な保安林の管理を行って参ります。



防風保安林

中札内交流の杜研修室の 利活用について

黒田議員

使用用途拡大に向けた積極的取組を

森田村長

取組む上で課題が多い

黒田議員



現在、中札内交流の杜の3階の6教室について、全く利活用されていない状況にあります。

コロナ禍で働く環境も変化してきている中で、サテライトオフィス、リモートワーク、テレワークスペースなどの部屋として利活用できるように改修し、中札内村の関係人口の拡大・経済活性化を狙いに積極的に取組むべきであると考えます。

森田村長

当該研修室については、9室のうち3室の利用があり、現行の利用条件の中で活用していただいている。

村内宿泊施設を活用した「中札内村ワーケーション実証費

用助成事業」の企業受入れを行っている業者に間取りを行ったところ、当該研修室をサテライトオフィス等に利用するには、使用する企業がいつでも出入りすることができ24時間・365日体制のセキュリティ整備が必要なのではないかというご意見をいただいた。

また、3階まで直接出入りできるような設備改修、トイレの修繕、電気やネットワーク環境の構築に係る整備、従業員の住宅の用意など、取組む上では多くの課題がある。

これらのことから、サテライトオフィス等に活用するのではなく、今までどおりスポーツ・文化およびアートのアトリエを含む創作活動の拠点として、積極的にPRし利用促進を図っていき



中札内交流の杜

温暖化対策における 村の取り組むべき課題について

大和田議員 村民とともに考える機会を

森田育長 今後検討していく

「第3期中札内村地球温暖化対策実行計画」では、温室効果ガス排出量削減のための取組みが記載されており、今後の点について伺います。

①公共施設などから排出される温室効果ガスの総排出量が、目標値をオーバーした原因と、役場新庁舎で導入した地中熱ヒートポンプによる削減量ほどの程度見込んでいくか。

②温暖化対策は、行政はもちろん各家庭で出来ることを村が率先して提案していく必要があると考えますが、現在までの様な取り組みをされているのか、また環境についての勉強会やワークショップなどの開催をしようか。

大和田議員



森田村長

①主な要因は、大規模草畜成牧場の増車により排出量が増加した。

また、計画書は積算根拠と実態に乖離が見られるため、計画終期を待たずに改正することを検討している。庁舎の地中熱ヒートポンプは、本年5月からの稼働で実績がないが、削減すると見込んでいる。

②職員内では、クールビズやウォームビズの実施やマイカー利用の自粛を心掛けています。またゴミ拾いの参加を呼びかけ環境保全活動に努めている。勉強会やワークショップの開催については、今後検討していきたい。



役場庁舎内に設置された地中熱に関する案内板

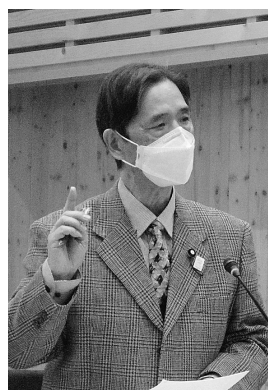
街路灯・防犯灯の管理台帳作成の 内容とLEDの進捗状況について

中西議員 安全・安心な灯を守っているか

森田村長 電力会社・住民と連携し取組む

昨年度より取組んできた街路灯・防犯灯の管理台帳の記載内容と上札内市街地区のLED化工事前後の不具合の状況について伺います。

中西議員



森田村長

街路灯・防犯灯の管理台帳では、村が管理する全ての数量を集計し、所在場所、北電お客様番号、引込電柱番号、灯具情報などを一覧にしている他、地図上に位置を示しており、台帳は委託業者が作成したもの役場で保有しており、灯具等に不具合などが発生した場合には北電に連絡をし、灯具を特定し修理を依頼しております。

上札内市街の街路灯・防犯灯のLED化工事は早期に実

施しましたが、不点灯機が多数発生し、付近住民の皆様は大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしました。

今回の不具合については、修繕業者が調査した結果、経年劣化による自動点滅機の破損、雨天時に電線及びポールを伝って雨水が入る事や、落雷によるブレーカーの不具合が要因であり、原因特定に時間を要しましたが、全ての修理、修繕を完了しております。

今後も街路灯・防犯灯の不点灯などの不具合については、住民生活における交通安全や防犯の対策に関わることから、早期に修理、修繕を行うよう取組んでまいります。



安全に向けた街路灯の管理を

今後のデジタル化改革への 推進について

宮部議員

デジタル化改革

今後の推進策は

森田村長

行政手続のオンライン化

継続的に導入を進める

宮部議員



中札内村も第7期まちづくり計画の前期基本計画で、デジタル化への取組みを「めざすべき姿」としていることから、次の点について伺います。

①簡素化・効率化・コスト削減に向けて導入を考えているシステムは。

②政府もマイナンバーカードを2022年度末までに、全ての国民にいきわたらせるとの目標を掲げているが、現状の村の普及率は。

③デジタル化を進めるにあたり、デメリットをどのようにとらえているか。

④タブレットの導入などペーパーレス化に向けた検討はされているか。

森田村長

①今年度から庁内デジタル化推進検討委員会を設置し、デジタル技術の活用に向けて検討を始めております。システム導入を検討しているのは行政手続のオンライン化であり、導入により住民の利便性の向上に繋がります。

②本村におけるマイナンバーカードの普及率は、現在の調査で、3908人中1253人が取得しており、32%の普及率となっております。

③デメリットとしては、「システム導入や運用のコストが高額」「システム障害や故障時に、対応ができなくなるリスク」「デジタルの活用が不慣れな方への対応が必要」などが考えられます。

④ペーパーレス化に向けては「ファイリングシステム」の導入によりサーバーにデータ保存しており、今後は電子決済システムの活用を検討してまいります。

第7期中札内村まちづくり計画の 観光・交流の振興について

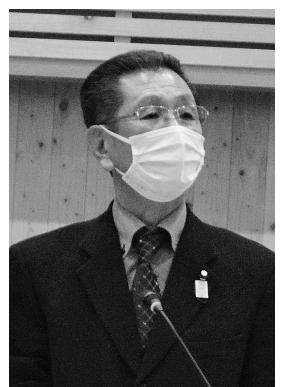
船田議員

利害関係者との連動を

森田村長

指定延期を好機と捉え、関係を強化していく

船田議員



①「日高山脈襟裳国立公園（仮称）」指定時期の延長経緯と村民グループの宣伝活動を含めた経過について。

②札内川園地「ピョウタンの滝」周辺の経年劣化した木製遊具、建物施設などの今後の整備や景勝地の「一本山展望台タワー」と「桜六花公園」に至る道路整備について。

③村と村観光協会、指定管理者や村民グループと連動した今後の取組や活動について。

森田村長

①11月15日に自然保護官より、省庁間の調整に時間を要し、国立公園化の指定が令和4年12月になる旨の説明を受けたところです。村民団体によるPR活動は、6月に実行委員

会を設立し、村民向けの体験事業や知床財団職員などの講演会を開催してきました。実行委員会では、1月23日の道の駅冬まつりにアイスクャンドルで日高山脈を制作、点灯させるイベントなどを企画しています。

②今後の周知や利用の在り方について、安全対策など様々な角度から研究を行なったうえで、整備の方向性を検討していきます。両景勝地へのアクセス道路の整備については、優先度等から現段階では考えていないところです。

③村観光協会では、今年度はコロナ禍の影響で中止となった、帯広空港発着のチャーター機による空から日高山脈を眺めるという事業に対し、村民参加者への費用助成を計画していたところです。

村としては、国立公園化の指定延期を前向きに捉え、来年度も観光協会などと一体となつて、各種企画、PR活動を行います。

第6回臨時会

10月6日（水）開会

【会期】1日

【審議案件】議案1件（原案可決）

クローラトラクター購入の売買契約を可決



車輪をクローラ（キャタピラ）にすることで、ホイールトラクターでは入れなかった湿地帯でも作業が行えます！

財産の購入

●大規模草地位育成牧場備品購入業務

大規模草地位育成牧場にクローラトラクターを1台配置するもので、ヤンマーアグリジャパン株式会社帯広支店と1100万円で売買契約を締結すること
を可決しました。

問 随意契約となった理由は。

答 フルクローラ型を製造しているメーカーが1社しかないことと、ブロードキャスター等を牽引するために110馬力以上が必要なことから、この機種を選定した。

第7回臨時会

11月29日（月）開会

【会期】1日

【審議案件】承認1件、議案1件（原案可決）

ワクチン3回目接種の関連予算を可決

承認

●令和3年度一般会計補正予算の専決処分の承認

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係るシステム改修費等について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたもの。

歳出

新型コロナウイルスワクチン接種事業費

152万円

問 中札内村では3回目の接種をいつ頃から予定をしているのか。

答 65歳以上の方の2回目接種が終わったのが5月末から6月の初めであることから、3回目の接種は令和4年2月からの予定で、1月ぐらいに接種券の送付等を考えている。

条例改正

●中札内村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

国家公務員の人事院勧告が出されたことに伴い、それに準じて改正を行うもの。

改正内容は、民間のボナナスの支給割合と比較した結果、期末手当において支給月数を0.15ヵ月分を引下げるもので、議会議員・村長等特別職・一般職の期末手当を削減するもの。

※12月定例会の補正予算提案にて人件費の減額補正が可決されました。

第8回臨時会

12月17日（金）開会

【会期】1日

【審議案件】発議1件

懲罰動議を可決

これまでの経過

船田議員は、令和3年12月14日の12月定例会の一般質問において、複数回にわたり、個人名及び私企業名を挙げ、私企業の経営体制等に関して不適切な発言を行った。

一度、議長から「個人名を出さないように」と注意を受けたにもかかわらず、引き続き個人名を挙げ、質問を続けた。

懲罰動議の提出

12月17日に第8回臨時会が招集され、船田議員の不適切発言は地方自治法第132条の「言論の品位」及び議会会議規則第102条の「品位の尊重」に違反するものとして、2名の議員から「懲罰動議」が提出されました。これにより、**懲罰特別委員会**が設置されました。

懲罰特別委員会

【委員長】宮部修一 【委員】中西千尋、北嶋信昭、大和田彰子、木村優子

委員会での議論

5名の委員による懲罰特別委員会は第8回臨時会の休憩中に審査されました。

- ・今回の発言は、懲罰に値するものである。
- ・今回の発言には、重たい責任がある。

委員会の採決（全員賛成で可決）

- ・船田幸一議員に対し懲罰を科す
- ・懲罰の種類「公開の議場における陳謝」（陳謝文の朗読）

臨時会の再開（委員会審査に関する議決）

懲罰特別委員会の審査終了後、臨時会が再開し、委員長の審査報告がなされ、委員長報告どおりに「**公開の議場における陳謝の懲罰を科すべきである**」と全会一致で可決しました。可決後、議長より船田議員に対して懲罰の宣告を行い、船田議員が陳謝文の朗読を行いました。

懲罰動議賛否一覧 (賛成○ 反対●)

木村 優子	○
中西 千尋	○
黒田 和弘	欠
大和田 彰子	○
北嶋 信昭	○
船田 幸一	—
宮部 修一	○

議長が命じた陳謝文

令和3年12月14日の12月定例会における私の一般質問の際、特定の人物や私企業に対する不適切な発言を行ってしまいました。議員の職責に顧みて、まことに申し訳なく思います。

議決結果を深く受け止め、反省し、今後はこのようなことが二度と起きないよう、村民の代表者としての自覚を再確認し、地方自治法、会議規則等を遵守することを皆様にお誓い申し上げ、中札内村議会の一員として、誠意を披瀝して喪心より陳謝いたします。

村内合同所管事務調査



今年度の執行事業について、どうなってるか知りたいピー！

昨年の10月29日（金）に、札内川上流地域の状況と今年度実施した工事現場などの村内施設を調査しました。調査箇所の主なものについて紹介します。

●東戸蔭・新札内南東5線道路路肩拡幅工事

拡幅工事により、路肩が50cm広くなり、安心して通行ができるようになったと思われます。この路線は、令和元年度から4力年で村道44号から40号までの区間を整備する計画であり、村道40号までの整備を確実に実施するよう、北海道に対する働きかけに努めていただくことを望みます。

●農産物集積場設置

中札内村農業協同組合が農産物集積場の設置を助成する事業で、畑作農業者からの要望は非常に多く、設置の必要性も高い事業であります。事業実施期間内（令和4年度まで）に要望する農業者（1農業者1基まで）に対して対応できると考えます。期間内に完了しない場合には、新・元気な畑づくり事業など、他の対策での実施を検討することを望みます。

●児童館屋上防水・外部塗装工事

長寿命化対策として屋上防水及び外壁塗装工事が実施され、改修内容について確認をしました。屋上の排水対策など適正な管理が必要であり、今後も適切な維持管理に努めていただくことを望みます。

●桜六花公園駐車場整備工事

来場者用38台分の駐車場の整備状況について確認をしました。

桜の開花時期には多くの方が来場されることを望み、取付道路から側溝への落下防止対策を講じるとともに、適切な維持管理に努めていただくことを望みます。



桜六花公園駐車場 視察の様子

●道道静内・中札内線視察（札内川上流地域）

現地において、現道の維持管理状況や上札内橋架替え工事等の進捗状況について十勝総合振興局から説明を受けました。

道路の維持管理には多額の費用を要しますが、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化により多くの来場者が見込まれること、水道水、農業用水、発電用水の水源地であり、札内川上流地域の水質保全に不可欠な道路であることから、重要道路として今後とも適正な管理がされるよう求めます。

【視察受入】 沼田町議会産業福祉常任委員会 令和3年11月11日（木）

●食の推進パートナー登録制度について

空知管内の沼田町は、基幹作物は水稻で道産米の評価で最高位にランクされる「ななつばし」、「きらら397」を主に生産し、雪を活用した「雪中米」でも有名です。また、近年は加工用トマトの生産にも力を入れています。人口は3000人弱で、現状の規模を維持するため、きめ細やかな情報発信と相談体制の充実及び住環境の整備、企業誘致、サテライトオフィス、ワーケーション施設利用者の誘致などの取組みを行っています。

本村へは、枝豆をはじめとする農産物の地域ブランド化、6次産業化、食の推進パートナー登録制度などの調査のため視察来村され、活発な意見交換がなされました。

最後に、ふるさと納税を活用して導入した「ファツイオリ・ピアノ」も見学され帰町されました。



沼田町議会の皆さんと記念撮影

村長に要請書を提出！

12月1日 暴風災害に係る対応

昨年の12月

1日からの暴

風により村内

の農業用施設、

住宅、店舗等

に多くの被害

がありました。

産業文教常任

委員会は、12

月10日に早期

復旧、被災者

への支援など

を求める要請

書を森田村長

に提出しまし

た。

①国や北海道

に対して、今

回の災害に対する財政措置について要請する。②

村として独自の激甚災害と捉え、見舞金支給条

例の支給対象について柔軟な対応を図ること。

③農業関連施設に被害が多かったことから、農協

と連携をする中で、復旧に向けた支援策を講じる

こと。

要請書を提出する北嶋委員長



議会広報モニター意見交換会

昨年の11月24日（水）に第1回の意見交換会を役場会議室で開催しました。

意見交換会には6名のモニターが参加され、議会広報や議会中継に対する多くの提言をいただきました。

いただいた主な提言は次のとおりです。

- ・段組みが統一されていないところがある。
- ・記事が多くて、字が小さいところがある。スペースを工夫し、もう少し字を大きくすべきである。
- ・写真には誰もが分かるように説明を入れるべきである。

・文章中の分かりにくい物には写真を入れるべきである。

・議会中継で、何の話題で質問しているか、テロップを入れるなど工夫が必要ではないか。

・過去の議会中継で、見たい場所を探すのが大変だから、見たい場所が分かるように工夫が必要ではないか。

※いただいた提言について真摯に受止め、今後の議会広報活動に役立てていきます。

Topic! 表紙の人

中学校3年生による模擬議会

昨年11月18日に、中学校3年生による模擬議会が行われました。36名の生徒が6グループに分かれて、「保育園職員へのインフルエンザなどの予防接種の助成」、「くるくる号の運行」、「村民体育館のバスケットゴール」についてなど、各グループ2項目、合計12項目の政策提案や改善提案がされ、担当課長からその対応について答弁がされました。

生徒たちは、村長や議長・職員による事前勉強会などを経て村や議会の仕組みを知り、政策や状況を調べて提案しました。それに対する答弁書をもとに再質問を準備するなど、活発な討議がされました。

村長、教育長、議長からは、質問内容が素晴らしいと講評があり、まちづくりについて関心をもち理解を深める機会になったのではないのでしょうか。



研修会のご案内

議会では、今年度から議会改革の一環として、村民も対象とした研修会を開催することとしました。皆様のご参加をお待ちしております。

- 【日 時】 令和4年2月9日(水)
午後1時30分
- 【場 所】 役場庁舎内 議場
- 【内 容】 行政を動かす一般質問の構築について